入　札　公　告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項

(1)	品名及び数量等	発熱速度・燃焼物質成分計測装置　一式 （リバースオークション対象案件）
(2)	納　入　期　限	平成24年1月20日
(3)	納　入　場　所	国立大学法人筑波大学理科系修士棟B325構造工学実験室2

2　仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

(1)	場　　所	〒305-8573 茨城県つくば市天王台１丁目１番地の１ 国立大学法人筑波大学第三エリアA棟201室 電話番号　029-853-5099
(2)	仕様書交付期限	平成23年12月16日　　17時15分

3　同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する者は、仕様書に従い、同等品以上であることを証明できる書類等を上記２に提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

同等品以上であることを証明する書類等の提出期限等については、「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

4　入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は筑波大学ホームページ「筑波大学物品等調達情報」の「リバースオークション情報」を参照のこと。

なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有するもので、かつ、本学が別に定める「リバースオークション参加登録」を事前に済ませた者に限られる。

5　入札方法

落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に掛かる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札すること。

6　競争に参加する者に必要な資格

(1)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。

(3)　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」 又は「D」等級に格付けされている者であること。

(4)　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

(5)　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7　入札保証金及び契約保証金

免除する。

8　契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9　落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

平成23年12月6日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　森本　浩一

仕 様 書

1. 品名及び数量	発熱速度・燃焼物質成分計測装置　一式
2. 納入期限	平成24年1月20日
3. 納入場所	国立大学法人筑波大学理科系修士棟B325構造工学実験室2
4. 検査及び引渡し	本学において、供給者立会のうえ、当該契約の完了を確認するための検査を行い、合格と認めた後、引渡しを受けるものとする。
5. 瑕疵担保	この物品について、供給者が引渡しを完了したのち、1年以内に発注者が瑕疵を発見したときは、ただちに物品または物品の部品を取り替えるものとし、この取り替えに要した費用はすべて供給者の負担とする。
6. 支払	検査終了後適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
7. 契約に必要な細目	本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則によるものとする。
8. その他	(1)搬入・据付・インストールを含むものとする。 (2)その他詳細については、別紙「発熱速度・燃焼物質成分計測装置 仕様書」及び本学担当職員の指示によるものとする。

発熱速度・燃焼物質成分計測装置

仕　様　書

平成２３年１２月

国立大学法人筑波大学システム情報系

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

原子炉施設におけるコンポーネントの内、特に制御ケーブル、動力ケーブルについて、火災時の熱衝撃に対する健全性評価のためのデータを取得し、評価モデルおよび評価基準を整備することを目的とする。

熱衝撃を受けて高温となったケーブルは、火源が近傍に無い場合、可燃ガスを揮発させながら質量が減少して炭化する。一方、火源が近傍にある場合、揮発する燃焼ガスに着火して新たな火源となる。そのため、発火温度付近でのケーブルの耐久性を評価するためには、火源の有無を含めたケーブルの着火現象が重要な評価項目となる。

そのため、ケーブル材料の発火温度付近での試験を行うことを目的とした、本学既存の原子力ケーブル燃焼装置に接続し、ケーブルが燃焼する際の発熱速度・燃焼物質成分を計測するために必要な装置である。

２．調達物品名及び構成内訳

発熱速度・燃焼物質成分計測装置　東洋精機製作所製　NPC4100　一式

（内訳）

（１） 発熱速度・燃焼物質成分計測装置（本体）　一式

（２） データ処理ソフトウェア 一式

上記は、例示品であり又はこれと同等品以上のものとする。同等品以上の場合は、以下の仕様を満たすものとする。

３．技術的要件の概要

1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学システム情報工学系において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

４．その他

提案に関する留意事項

（１）提案に関しては、提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して

説明すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

（２）提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

（３）提出資料等に関する照会先を明記すること。

Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件

（包括的業務要件）

本調達物品は、原子炉施設に火災が発生した場合のケーブル等の燃焼特性を、最先端の分析技術を駆使して計測し、原子炉施設ケーブルの安全性評価手法を開発するためのデータベースを構築するためのものである。

本燃焼装置は、敷設した電気ケーブルの発熱速度および燃焼物質の成分を調査するために必要となるものである。

（性能・機能に関する要件）

１．発熱速度・燃焼物質成分計測装置本体

（１）原子力ケーブル燃焼装置の排気からサンプリングすること。

（２）分析の測定方法は磁気ダンベル式であること。

（３）分析の測定レンジは 0～22%（0_2）　以上であること。

（４）分析の測定精度は 0.025%　（0_2）以下であること。

（５）分析の再現性は 0.025%　（0_2）以下であること。

（６）分析のゼロドリフトは 0.02%　（0_2）/週以下であること。

（７）分析のスパンドリフトは 0.03%　（0_2）/週以下であること。

（８）分析温度および圧力の補正を行うこと。

（９）分析のゼロガスには窒素ガスを用いること。

(10) 応答時間は、セル流量：200mL/min 時、15 秒以内（分析計単体）であること。

(11) 分析における周囲温度は 10～35℃で使用可能であること。

(12) ガスサンプリングの吸引はダイヤフラム式サンプリングポンプ方式とする。

(13) ガスサンプリングのフィルタはメンブレンフィルタとする。

(14) ガスサンプリングの乾燥剤はドライライトとする。

(15) CO2 吸着剤はアスカライト（カセイソーダ）とする。

(16) ガスサンプリングの除湿は空冷式サーモモジュール方式とする。

(17) 発熱速度のキャリブレーションにはメタンガス方式を用いること。

２．データ処理ソフトウェア

（１） データ書式はエクセル変換であること。

（２）ケーブル温度と発熱速度・酸素濃度が同時に計測できること。

（３）ケーブル燃焼装置の制御用 PC（WindowsXP）において計測ソフトウェアが動作すること。

もしくは、制御用ソフトウェアに計測部分を組み込むこと。

（4）発熱速度・燃焼物質成分計測装置からの信号をデジタル変換し計測可能なこと。

（性能・機能以外に関する要件）

1． 設置条件等

（1）設置場所

本調達物品は、国立大学法人筑波大学工学系学系理科系修士棟 B325 の指定場所に設置すること。

（2）設備要件

納入される機器に必要な一次側設備については本学が用意するので具体的に提案すること。それ以外に必要な電源設備があれば落札者において用意すること。

（3）搬入、据付、配線及び調整

機器の搬入、据付、配線、配管、調整については、本学の業務に支障をきたさないよう、本学の職員と協議の上その指示によること。

2． 保守・障害支援体制等

（1）保守体制

通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。

（2）障害支援体制等

障害時において復旧のため通報を受けてから迅速に現場で対応できる体制であること。

（3）保障期間

納入検査確認後 2 年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

3．その他

（1）教育体制等

本装置導入後の教育訓練は、本学職員が指定する日時、場所で行うこと。

（2）説明書・マニュアル等

操作マニュアルは各装置について、日本語版で各 5 部提供すること。 （英語版が存在する場合には、英語版も各 5 部提供すること。）

4．検査

（1）検査員、契約担当者及び要求担当者の立ち会いのもとに、本仕様書の記載事項において、検査員の求める動作確認を行うこと。

5．提出書類

（1）取扱説明書・操作マニュアル　5 部

（2）動作確認時の作業報告書　5 部

以上